

東海道新幹線新駅対策特別委員会会議録

令和4年9月5日

寒川町議会

出席委員 天利委員長、山田副委員長
小泉委員、山上委員、橋本委員、横手委員、岸本委員、黒沢委員
欠席委員 佐藤（一）議長
説明者 廣田拠点づくり部長、臼井倉見拠点づくり課長、川部副主幹、廣田主任主事
案 件

1. 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について
(拠点づくり部倉見拠点づくり課)
2. その他

午前9時00分 開会

【天利委員長】 皆さん、おはようございます。ただいまより東海道新幹線新駅対策特別委員会を開催いたします。

本日の案件は、次第のとおりでございます。その他を含めまして2件になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、執行部が入室するまで暫時休憩といたします。

【天利委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について説明を求めます。

廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 おはようございます。それでは、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてということでご報告させていただきます。この中では主に6月、7月にかけて地元の説明会を行いました。その結果、内容のご報告とそれらを踏まえて、また1つ場面を設定して、今後の進め方についても含めてご報告させていただきたいと思っております。それによりまして、様々なご議論をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。説明については臼井課長より行います。よろしくをお願いいたします。

【天利委員長】 臼井倉見拠点づくり課長。

【臼井倉見拠点づくり課長】 おはようございます。まず、6月の特別委員会以降ふだん接することが少ない地元の方には、ニュースなどで情報提供を行ってまいりましたが、今回都市計画道路倉見大神線の都市計画変更があることで、改めてその概要と広域的な見地から、リニア中央新幹線の橋本周辺の工事進捗状況、倉見地区のまちづくりが現時点でどのような形で進んでいるのか、今後どのような形で進めようとしているのかなど、まちづくりへの理解を深めるべく後ほど報告いたします説明会開催に向け、神奈川県と説明内容の調整や地元へ説明会の周知に取り組むとともに、連絡協議会開催に向け準備を進めてまいりました。

それでは、前回6月13日以降の特別委員会の経過等につきましてご報告させていただきます。経過に

つきましては、タブレット01新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてに基づきご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、6月13日、地元組織である東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会の令和4年度2回目となります役員会を倉見地域集会所で開催いたしました。当日は、月末から行う予定のツインシティ倉見地区まちづくり説明会について、県、町で説明する内容の確認でございます。また、その他で事務局からの説明の中で、これまで役員会幹事会でまちづくりの進め方について説明してきた中で、幹事からの理解も得られたこともあり、その先はどうなるのかなど多々お話をいただいております。今後のまちづくりの進め方については、土地利用を実現するための事業手法などについて町が主体的に取り組んでいく段階に来ていると考えております。役員の方からのご意見としては、整備手法について町も説明しないとなかなか話が進まないという状況になってきている、話合いの場において上手に説明していただけたらなどのご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、まずは今後事業手法などについて唐突感なく自然な形で説明できるよう、事例などを紹介しながら地元の皆様とまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、6月18日には、新町町内会の皆様と第1回目となるブロック協議会を倉見地域集会所で行いました。日頃地域に顔を出させていただいている中で、新町町内会幹事の方のご協力により実施したものでございます。当日は7名の方にご参加していただき、ツインシティ倉見地区の取組状況、JRとの関係について、新駅開業までのまちづくり取組スケジュールについてご説明させていただきました。参加された方からは、もっと情報を提供してほしい、家を立ち退くのか、引っ越すのかななどの整備手法についてなどのご意見をいただきました。当課といたしましては、今後も情報提供の仕方に工夫し、地元の皆様に多くの情報をお伝えすることで皆様のご理解を得、意見交換を行いながらまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、6月下旬から3回、ツインシティ倉見まちづくり説明会を開催いたしました。資料はタブレットの2ページ以降に当日の配付資料等をおつけしております。今回の説明会を開催させていただきました趣旨としては、冒頭の説明と重なるところではございますが、県では、(仮称)ツインシティ橋を含む都市計画道路倉見大神線について、県道46号相模原茅ヶ崎から国道129号までの一般交通部4車線として整備を進めることとなりました。

そこで、町では以前から地元協議会をはじめとして地域の方には唐突感のないよう情報提供を行ってまいりましたが、手続のスケジュールも見えてきたこともあり、都市計画変更手続に入る前に、県及び町職員から直接地域の方に説明させていただきました。県からは、広域的な見地からのお話と今回倉見大神線の変更に至った理由を、町からは、現在のまちづくりの取組状況をお伝えし、ふだん接している連絡協議会の幹事以外のブロック会員の方に対しまして、まちづくりの理解を深めてもらうことを目的として、今後の都市計画変更手続に円滑に入れる状況をつくるために開催したものです。

2ページの概要書をご覧ください。面整備検討区域の約63ヘクタールに関係します関係権利者の方を対象に、6月30日木曜日午後7時から桜町会館を会場として、7月3日日曜日は午後13時30分から倉見地域集会所を会場として、また、7月7日月曜日は午後7時から北部文化福祉会館を会場として開催いたしました。参加人数としましては、6月30日には28名、7月3日は24名、7月4日は17名、3日間で

延べ69名の方の参加をいただきました。今回の説明会は、廣田部長をはじめ倉見拠点課職員だけでなく、神奈川県から駐在事務所の職員も同席いたしました。説明の内容といたしましては、神奈川県からは、ツインシティを取り巻く圏央湘南都市圏の概要やツインシティをつなぐ倉見大神線の一般4車線化について経緯や取組を説明し、町からは、ツインシティ倉見地区のまちづくりの取組状況について、新駅開業までのスケジュールや土地利用、また骨格道路の考え、JRからの要望回答についての町の捉え方について、今後のまちづくりの合意形成に向けた町の考え方について説明させていただきました。

当日説明会で皆様からいただいたご質問ですが、ツインシティ橋ほどの辺りを通るのか、県道柳島寒川線を4車線化する区間はどこか、JR倉見駅前の道路の幅員はなど道路に関する内容についてのご意見、ご質問を多くいただきました。また、新幹線新駅と倉見駅のアクセスについてや、まちづくりにおけるゆとりの視点についてといったまちづくりに関するご質問もいただきました。こうした地元からのご意見をJRや県に上げていきながら、まちづくりの具現化に進めてまいりたいと考えております。今回出席できなかった方々には、ニュースでの周知とともに、今後も県との調整の機会を捉え、提案、説明の場が持てるように努めてまいります。

2ページ以降は当日の配付資料となりますので、ご覧いただければと思います。

続いて、7月26日にオンライン会議にて令和4年度第1回寒川町都市計画審議会が行われました。報告事項として都市計画道路倉見大神線について報告を行ったものです。記載された内容につきましては、以上となりますが、地元とのまちづくりの合意形成に向けた取組については、6月13日の地元協議会役員会のところで報告させていただいており、土地利用を実現するための事業手法についてお話ししていく内容や地元への提示の仕方について、関係者と調整を行っていくのと並行して、まちづくりの具現化を図っていくための財源についても併せて関係機関と調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、連絡協議会の開催につきましては、新型コロナウイルスの状況を見ながら開催に向けて準備を進めてまいります。また、JR東海への要望や技術相談については、県と調整を行いながら実施してまいりたいと考えております。

報告は以上となります。

【天利委員長】 説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思いますが、質疑はございますでしょうか。

橋本委員。

【橋本委員】 質問させていただきます。6分の4ページの環境共生モデル都市ツインシティというタイトルの右上のツインシティが目指す都市像の②の地域の環境と共生し、地球環境に優しい環境都市省エネルギー型、循環型など記載されているかと思えます。先月行政視察で岩手県紫波町というところに行つてまいりまして、そのときにはエネルギーステーションがその町では駅前に整備されていまして、地元の森林を利用した木質バイオマス熱供給事業など、町での再生可能エネルギーを活用していたんですね。これは、木製チップを燃料に暖房と給湯を住まいに届けているというような町の取組ではあったんですが、ここでこういった目指す都市像ということで掲げられて、循環型だったりとか、省エネルギー型ということで挙げていたかと思えますけれども、現時点で結構ですので、寒川町で今考えられているイメージだったりとか、どういうことをこういった取組として考えてられるのか、お考えをお聞か

してください。

【天利委員長】 現状お答えできるような、拠点づくりさんとの関係だとなかなか難しい。

臼井倉見拠点づくり課長。

【臼井倉見拠点づくり課長】 すみません、お待たせしまして。省エネルギーなどに関しましては、まずは太陽光発電など、こういったものが考えられるという状況ではございます。ただ、現時点におきましては、24ヘクタールの基盤整備、こういったところを地元の皆様とお話をしているという段階でありまして、詳細等具体的なものというのは決まっていないという状況でございます。今後神奈川県さんも含めまして、一緒にこういった点、地元の皆様も含めまして取組に入っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【天利委員長】 橋本委員。

【橋本委員】 分かりました。この内容だけではないかと思えますけれども、これから具体的にいろいろと物事を進めていくような形になるかと思えますけれども、いざ実際に具体的に施工するといったときに、ある程度町としての構想といいますか、お考えがないとなかなか進まない部分もあるかと思えますので、その辺は県や国とのいろんな調整があるかと思えますけれども、ぜひ町でもそういうのを独自で考えて進めていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

以上です。

【天利委員長】 他に質問はございますでしょうか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 前回6月のこの委員会の中で、都市計画道路、ツイン橋の件について、県道46号から129号までの区間ですよというお話があったと思うんですが、例えば6分の5ページについては、北側の交通広場につながる部分については、ツインシティ橋からの交通広場に接続する道路という表現がされているんですね。6分の6ページの左側の図を見ると、引込道路の部分も倉見大神線という表現がされているんです。これは前回多分私が質問したと思うんですけども、ツイン橋の道路、都市計画道路について、寒川のまちづくりのエリア、ここに引き込まれる部分については、県がちゃんと責任を持ってやっていただけるという担保を取っていますかというような質問をさせていただいたと思うんですけど、ここの表現の違いというのをどう捉えたらいいのかということと、それから現に県とのやり取りの中でこういうことが担保されているのかどうか、もう一度確認をさせていただきたいと思えます。

【天利委員長】 臼井倉見拠点づくり課長。

【臼井倉見拠点づくり課長】 ツインシティ橋から交通広場に入ってくるという道路の基本的な考え方というのは、今回の変更の直接の考え方ということは持っておりません。あくまでも私どもの倉見のまちづくりの中において、ツイン橋から駅前広場に入ってくるという考えは引き続き持っております。現在倉見のまちづくりにおきましては、24ヘクタールの中で地元の皆様とお話をさせていただいておる状況でございます。今お手元でございます骨格道路の配置にかかる検討案、たたき台というのは一例としてございますけれども、例えば南北道路の点についてとか、ツインシティ橋から入りまして駅前の交通広場、東側に抜ける道路の関係、こういったところも含めまして、神奈川県さんとはお話をさせていただいている状況です。ただ、そういった中で担保という話は、大変申し訳ないんですけども、そこま

ではお話としては至っては当然いない状況なんでございますけれども、神奈川県さんの中ではそういったお話をさせていただいて、常時どうしたらいいのかとかということで、お互いのお話、意見をぶつけ合っているという状況でございます。

以上です。

【天利委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 計画の変更があったので、あくまでも県道の部分については、県道46号から129号、ここは県がしっかりと整備する、以前の計画では、公共交通部の引込みラインについては、県が県道の部分ですよという話だったと思うんですね。要は県道46号よりも東側、駅広につながる部分についても、これは県が整備しますよという考え方でやっていたと思うんですけど、町としては、この部分については県にお願いしていくのか、それとも寒川町の倉見のまちづくりの中での道路整備として考えるのかというところの基本的な町としての姿勢、考え方、これを持っているのか持っていないのか。6分の6ページの表現だと、倉見大神線と表現しているので、これは最終的には県道としての位置づけをお願いしていきたいという表れなのかどうか、その辺の町としての姿勢、当然それは県との調整が必要なんですけど、町としてはどのように考えていくのか、倉見のまちづくりをするに当たってというところは、お考えがあればお答えいただければと思います。

【天利委員長】 臼井倉見拠点づくり課長。

【臼井倉見拠点づくり課長】 ただいまご質問いただいた点についてお答えさせていただきます。先ほどの骨格道路の配置にかかる検討案、たたき台というところの中で、お話しさせていただいた南北を通り抜ける骨格道路、また東西の道路、また交通広場を周回する周回道路、こういったところを含めまして、現在、先ほどと同じようなお答えになってしまうんですけども、神奈川県さんと今後もこの点についてはお話をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

【天利委員長】 町としてはこのところを県に対して要請して、倉見のまちづくりとして活用できるようにところで調整を取っているという理解でよろしいでしょうか。

廣田部長。

【廣田拠点づくり部長】 ただいま課長からご説明いたしました。今骨格道路、交通広場を含め、その辺の検討を、どういった土地利用の方向性を目指してやっていけばいいのかといった部分を含めて、神奈川県と調整しているところでございます。その辺の事業主体及び費用の分担というところも、現時点で検討している段階ですので、この場では明らかに、どこが県で、どこが町がやるというような明確な方向性はお出しできませんが、いずれそのような形でご報告させていただきたいと思います。よろしく願いします。

【天利委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

小泉委員。

【小泉委員】 資料1、説明会の概要で、先ほどのお話もありましたけど、主に道路の関係でいろいろと質問が多かったというようなお話がありましたが、この中で県道46号を4車線化する区間はどこか、あとさらに倉見駅周辺の道路の拡幅についての質問というのがあったという話がありましたが、これは回答はどのような回答を町としてはされたのか教えてください。

【天利委員長】 白井課長。

【白井倉見拠点づくり課長】 県道46号線の拡幅地点につきましては、ツイン橋から下りてきて県道にタッチする部分から南に参りまして、北のインターチェンジ、その区間ということです。また、2点目の駅前の拡幅関係はどういうお答えかという点につきましては、今後ツイン橋の詳細な説明が入ってくる中で、そこを含めて倉見の駅前の地点につきましても、そういった情報をお出しできるタイミングが出てくると思いますので、そのタイミングで詳細を皆様にお伝えさせていただきたいというようなこととお話をさせていただきました。

以上です。

【天利委員長】 小泉委員。

【小泉委員】 ありがとうございます。倉見駅周辺の道路の拡幅の件は分かりました。確かに県道46号線ですね。ツインシティ橋に接するところから北インターのところまで、確かにそういう計画になったと思うんですけど、現状ここから北側を見ると、あそこは門沢橋に入る東河内の交差点のところまでが4車線化されていて、そこから寒川町側は2車線というような状態になっているかと思うんですけども、これでツインシティ橋ができて、ツインシティ橋と接するところ、そして寒川北インターの間だけまた4車線となると、東河内からツインシティ橋と接するところまでというのは、ボトルネックになるんじゃないかなというような印象はあるんですね、このところだけ急に2車線になって、また4車線に広がるというところで。その辺りというのは県として、もしくは町としてお考えとかというのは現状あるのでしょうか。お願いいたします。

【天利委員長】 白井課長。

【白井倉見拠点づくり課長】 道路の車線につきましては、交通量の推計、こちらに基づきまして車線数を決めていく、そういった方法を取っているということで、神奈川県さんからも一応お話は聞いておる次第ですので、よろしくお願いいたします。

【天利委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【天利委員長】 それでは、これをもって質疑を終結いたします。ご苦労さまでございました。暫時休憩といたします。

【天利委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、案件2、その他であります。委員の方から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【天利委員長】 それでは、事務局はございませんね。

(「はい」の声あり)

【天利委員長】 それでは、以上をもちまして全ての案件が終了いたしました。

これをもちまして東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了いたします。

最後に副委員長からお願いいたします。

【山田副委員長】 これをもちまして、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了します。お疲れさま

でした。

午前9時29分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和4年11月25日

委員長 天 利 薫